

PwC Tax Insight (No.06/2017)

税務ルーリング no.40/2560 が発効

Issue 21 March 2017



.....
税務ルーリング no.40/2560 が発効しました。
.....

前回のタックス インサイトNo.5/2017にてお知らせした、如何なる税法上の加算税、延滞税及び罰金の支払いも歳入法典第65ter (6)により損金不算入となるとした新たな税務ルーリングno.40/2560が2017年3月17日に官報に掲載され、2017年3月18日に発効しました。

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。

PricewaterhouseCoopers
(Tel) 0 2344 1000 / (Fax) 0 2286 2666

日本企業部 (Direct Telephone)

魚住 篤志(0 2344 1157/Mobile:08 18220338) atsushi.uozumi@th.pwc.com

武部 純 (0 2344 1209/Mobile:08 48747425) jun.takebe@th.pwc.com

桑木 愛子(0 2344 1186/Mobile:08 18633101) aiko.kuwaki@th.pwc.com

熊崎 裕之 (0 2344 1269/Mobile:08 845554601) kumazaki.hiroyuki@th.pwc.com

名賀石 樹 (0 2344 1366/Mobile:09 2249 0014) tatsuki.nakaishi@th.pwc.com

山本 真弓 (0 2344 1380/Mobile:09 8481 0385) mayumi.yamamoto@th.pwc.com

松下駿太郎(0 2344 1466/Mobile:09 82821372) matsushita.shuntaro@th.pwc.com